

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
平成 30 年 6 月 19 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県岩倉市野寄町西出1番地の1	
氏 名 ミヨシ油脂株式会社 名古屋工場	
工場長 岡島 正利	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0587-37-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ミヨシ油脂株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	愛知県岩倉市野寄町西出1番地の1
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	製造品出荷額：639252万円
③従業員数	86人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料参照

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 工場長（廃棄物処理総括責任者） ↓ 環境委員会 —— 各部署廃棄物責任者 └─ 工務環境課（産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者）			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙① 参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙① 参照		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特にありません。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特にありません。		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特にありません。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特にありません。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 特にありません。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 特にありません。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特にありません。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特にありません。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙② 参照		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙② 参照		
※事務処理欄			

備考

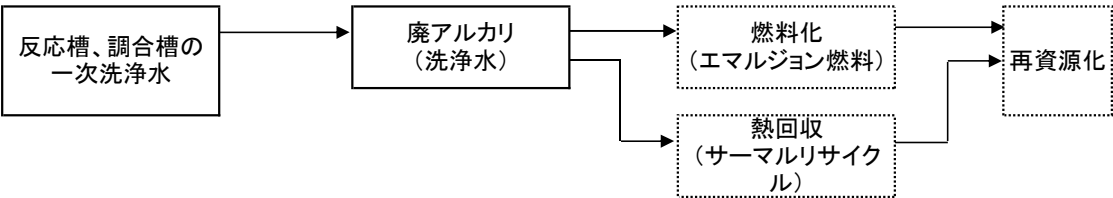
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特管廃棄物の発生、委託処理フロー図

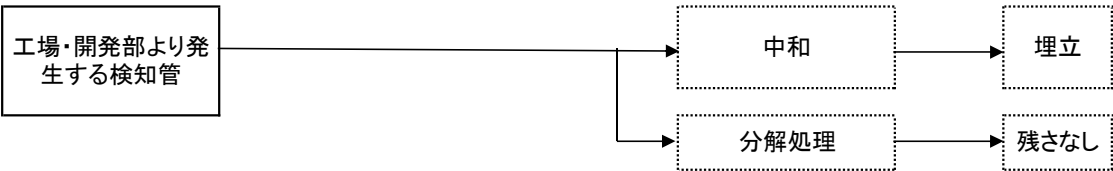
(1)特管産業廃棄物フロー図

 : 委託処理

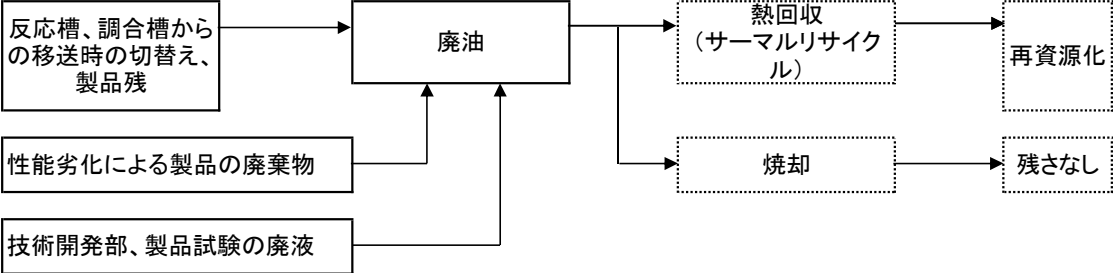
①廃アルカリ 有害



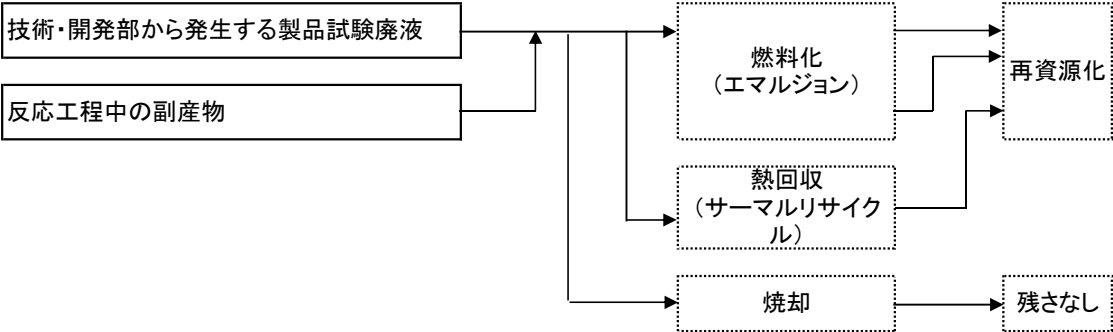
②汚泥 有害



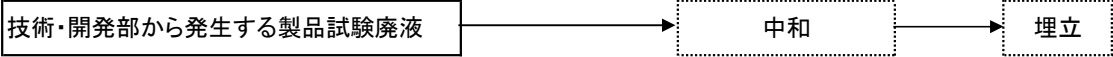
③廃油 有害



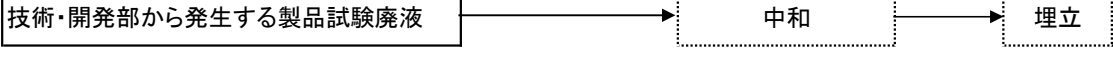
④引火性廃油



⑤廃酸 有害



⑥強酸



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

(29年度実績)

特管廃棄物の種類	排出量(t)
引火性廃油	6
廃アルカリ 有害	1,484
廃油 有害	52
汚泥 有害	0
廃酸 有害	0
合計	1,542

(これまでに実施した取組)

・昨年に引き続き各職場で釜洗浄方法の標準化や製造工程改善を継続して節水に努めました。

今年は、生産数量で約10%増加した為、排出量も平行して約10%増加しました。

②計画

(目標)

特管廃棄物の種類	排出量(t)
引火性廃油	5
廃アルカリ 有害	1,400
廃油 有害	50
汚泥 有害	1
廃酸 有害	1
	1,457

(今後実施する予定の取組)

・昨年同様、洗浄の標準化を進める

・製造方法の改善による廃水削減を進める。

・アドバンス活動にも取り組み活動を推進する。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

(29年度実績)

(t)

特管廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者へ の処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
引火性廃油	6	4	5	0	0
廃アルカリ 有害	1,484	1,335	1,335	0	0
廃油 有害	52	52	52	0	0
汚泥 有害	0	1	0	0	0
廃酸 有害	0	1	0	0	0

1,542

(これまでに実施した取組)

- ・産廃の全量再生化および優良認定業者の利用を推進した。
- ・取引業者へ優良取得を推進した。

②計画

目標

(t)

特管廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者へ の処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
引火性廃油	5	5	5	0	0
廃アルカリ 有害	1,400	1,300	1,300	0	0
廃油 有害	50	35	35	0	0
汚泥 有害	1	1	0	0	0
廃酸 有害	1	1	0	0	0

1,457

(今後実施する予定の取組)

- ・特管産廃の優良認定業者および認定熱回収業者への委託を推進する。
- ・前年同様、取引業者へ優良取得を推進する。